

# わたしたちに話してみませんか？

イライラしてあたってしまう

子どもをたたいたり、どなったりしてしまう

どうしたらいいか分からない



神栖市こども福祉課へご相談ください

こども福祉課は「子ども家庭総合支援拠点」として、妊娠期から18歳まで全ての家庭と子どもの相談に応じます。

社会福祉士や保健師の資格を持つ相談員がお話を伺い、一緒に考えます。

こども福祉課 児童支援グループ（子ども家庭総合支援拠点）



# 0299-95-9576

受付時間 8:30 ~ 17:15 土日・祝日・年末年始を除く

【メール】 [kids@city.kamisu.ibaraki.jp](mailto:kids@city.kamisu.ibaraki.jp)



神栖市HP  
(家庭児童相談室)